

小郡市景観計画

「あたりまえの美」を再発見
人と自然と歴史が織りなす、癒しのまち小郡



平成 29 年 9 月

小 郡 市



<目 次>

第1章 景観計画の策定にあたって

- 1. 1 背景 P 1
- 1. 2 景観形成とは P 1
- 1. 3 景観形成の効果 P 2
- 1. 4 計画の目的と位置づけ P 3
- 1. 5 計画の構成 P 4

第2章 小郡市の概況と成り立ち

- 2. 1 小郡市の概況 P 7
- 2. 2 小郡市の景観の成り立ち P12

第3章 景観形成の目標及び景観計画区域

- 3. 1 景観形成の目標 P21
- 3. 2 景観計画区域 P21
- 3. 3 景域区分 P22
- 3. 4 景観形成重点地区 P22

第4章 良好な景観形成に関する方針

- 4. 1 基本方針 P27
- 4. 2 景域別の基本方針 P30
- 4. 3 景観形成重点地区別の基本方針 P35

第5章 良好な景観形成のための行為の制限に関する事項

- 5. 1 景観誘導の基本的な考え方 P53
- 5. 2 届出の流れ P53
- 5. 3 届出対象行為 P54
- 5. 4 景域別の景観形成基準 P65
- 5. 5 景観形成重点地区別の景観形成基準 P71
- 5. 6 沿道景観保全ゾーンの指定について P83

第6章 景観重要建造物・樹木の指定方針

- 6. 1 景観重要建造物・樹木の整備に関する事項 P87

第7章 その他、景観形成に必要な事項

- 7. 1 屋外広告物の表示及び掲出物件の設置に関する事項 P93
- 7. 2 景観重要公共施設の整備に関する事項 P94

第8章 協働による景観形成の仕組みと体制

- 8. 1 それぞれの主体の役割と連携・・・・・・・・・・・・・・・・ P101
- 8. 2 景観形成を推進する体制と仕組み・・・・・・・・ P102
- 8. 3 景観形成につながる活動の推進・・・・・・・・ P105

資料編

- 資料1 小都市景観計画の策定経緯・・・・・・・・ P111
- 資料2 小都市景観審議会 委員名簿・・・・・・・・ P115
- 資料3 色彩の基礎知識・・・・・・・・ P116